

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】令和7年5月1日(2025.5.1)

【公開番号】特開2025-23040(P2025-23040A)

【公開日】令和7年2月14日(2025.2.14)

【年通号数】公開公報(特許)2025-028

【出願番号】特願2024-206532(P2024-206532)

【国際特許分類】

A 24 F 40/10(2020.01)

10

A 24 F 40/42(2020.01)

A 24 F 40/46(2020.01)

【F I】

A 24 F 40/10

A 24 F 40/42

A 24 F 40/46

【手続補正書】

【提出日】令和7年4月22日(2025.4.22)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

エアロゾル発生システムであって、

電力供給源および電気ヒーターを備える装置本体であって、前記電気ヒーターが、前記電力供給源に接続される、装置本体と、

室温で固体であるゲルの形態のエアロゾル形成基体を収容する出口のないくぼみを備える基体容器を備える、消耗可能な部分であって、前記ゲルがエアロゾル形成体を含む、消耗可能な部分と、を備え、

前記消耗可能な部分が前記装置本体に接続されるように構成されるか、または、前記消耗可能な部分が前記装置本体の中に受けられるように構成され、前記消耗可能な部分の表面が、前記消耗可能な部分が前記装置本体に接続されたときまたは前記装置本体の中に受けられたときに前記装置本体上の対応するリブと係合するように構成されたチャネルを備え、

前記電気ヒーターが、前記基体容器の外部にあり、前記エアロゾル形成基体と接触することなく前記基体容器を加熱して、前記エアロゾル形成基体から蒸気を発生するように構成される、エアロゾル発生システム。

【請求項2】

前記消耗可能な部分が、前記消耗可能な部分が前記装置本体に接続されるかまたは前記装置本体の中に受けられるときに前記電気ヒーターを受けるためのスロットを備える、請求項1に記載のエアロゾル発生システム。

【請求項3】

前記消耗可能な部分と分離しているマウスピースをさらに備える、請求項1または2に記載のエアロゾル発生システム。

【請求項4】

前記基体容器の少なくとも1つの壁が前記ヒーターと熱的に接触する、請求項1～3のいずれかに記載のエアロゾル発生システム。

30

40

50

**【請求項 5】**

前記基体容器が、前記出口のないくぼみを画定する少なくとも1つの液体および蒸気不浸透性の外側壁を備える、請求項1～4のいずれかに記載のエアロゾル発生システム。

**【請求項 6】**

前記電気ヒーターが抵抗ヒーターを備える、請求項1～5のいずれかに記載のエアロゾル発生システム。

**【請求項 7】**

前記電気ヒーターが前記基体容器を囲む、請求項1～6のいずれかに記載のエアロゾル発生システム。

**【請求項 8】**

前記電気ヒーターが、可撓性の断熱基体上に1つまたは複数の電気抵抗性トラックを備える、請求項1～7のいずれかに記載のエアロゾル発生システム。

**【請求項 9】**

前記出口のないくぼみが、壊れやすい、取り外し可能な、または蒸気浸透性のシーリング要素によって封止される、請求項1～8のいずれかに記載のエアロゾル発生システム。

**【請求項 10】**

前記ゲルが少なくとも摂氏60度の溶解温度を有する、請求項1～9のいずれかに記載のエアロゾル発生システム。

**【請求項 11】**

前記ゲルが熱可逆性ゲルである、請求項1～10のいずれかに記載のエアロゾル発生システム。

**【請求項 12】**

前記ゲルがニコチンまたはたばこ製品を含む、請求項1～11のいずれかに記載のエアロゾル発生システム。

10

20

30

40

50